

公共料金部門

1. 下水道使用料

(県パターン1) [平成14年3月31日現在]

項目 市町村	処理 方式	基本料金		超過料金(汚水量1mにつき)		下水道料金		料金徴収	備考
		汚水量	金額(円)	汚水量(m)	金額(円)	汚水量(m)	金額(円)		
栄町	単独	10mまで	(1,050) 1,000	10を超え20以下	130	20mのとき	2,415	毎月	超過料金:500mを超えるもの160円で設定
				20を超え30以下	130	30m	3,780		
				30を超え50以下	130	40m	5,145		
				50を超え100以下	140	50m	6,510		
				100を超えるもの	150	100m	13,860		
印西市	流域	10mまで	(798) 760	10を超え20以下	90	20mのとき	1,743	隔月	
				20を超え30以下	100	30m	2,793		
				30を超え50以下	110	40m	3,948		
				50を超え100以下	120	50m	5,103		
				100を超えるもの	130	100m	11,403		
白井市	流域	10mまで	(798) 760	10を超え20以下	90	20mのとき	1,743	隔月	
				20を超え30以下	100	30m	2,793		
				30を超え50以下	110	40m	3,948		
				50を超え100以下	120	50m	5,103		
				100を超えるもの	130	100m	11,403		
印旛村	流域	10mまで	(798) 760	10を超え20以下	90	20mのとき	1,743	隔月	
				20を超え30以下	100	30m	2,793		
				30を超え50以下	110	40m	3,948		
				50を超え100以下	120	50m	5,103		
				100を超えるもの	130	100m	11,403		
本埜村	流域	10mまで	(798) 760	10を超え20以下	90	20mのとき	1,743	隔月	
				20を超え30以下	100	30m	2,793		
				30を超え50以下	110	40m	3,948		
				50を超え100以下	120	50m	5,103		
				100を超えるもの	130	100m	11,403		

(県パターン2) [平成14年3月31日現在]

項目 市町村	処理 方式	基本料金		超過料金(汚水量1mにつき)		下水道料金		料金徴収	備考
		汚水量	金額(円)	汚水量(m)	金額(円)	汚水量(m)	金額(円)		
栄町	単独	10mまで	(1,050) 1,000	10を超え20以下	130	20mのとき	2,415	毎月	超過料金:500mを超えるもの160円で設定
				20を超え30以下	130	30m	3,780		
				30を超え50以下	130	40m	5,145		
				50を超え100以下	140	50m	6,510		
				100を超えるもの	150	100m	13,860		
成田市	流域	10mまで	(840) 800	10を超え20以下	100	20mのとき	1,890	隔月	超過料金:500mを超えるもの205円で設定
				20を超え30以下	110	30m	3,045		
				30を超え50以下	125	40m	4,358		
				50を超え100以下	145	50m	5,670		
				100を超えるもの	175	100m	13,283		
富里市	流域	10mまで	(945) 900	10を超え20以下	100	20mのとき	1,995	隔月	超過料金:500mを超えるもの170円で設定
				20を超え30以下	110	30m	3,150		
				30を超え50以下	120	40m	4,410		
				50を超え100以下	140	50m	5,670		
				100を超えるもの	150	100m	13,020		
下総町	—	—	—	10を超え20以下	—	20mのとき	—	—	—
				20を超え30以下	—	30m	—		
				30を超え50以下	—	40m	—		
				50を超え100以下	—	50m	—		
				100を超えるもの	—	100m	—		
神崎町	—	—	—	10を超え20以下	—	20mのとき	—	—	—
				20を超え30以下	—	30m	—		
				30を超え50以下	—	40m	—		
				50を超え100以下	—	50m	—		
				100を超えるもの	—	100m	—		
大栄町	—	—	—	10を超え20以下	—	20mのとき	—	—	—
				20を超え30以下	—	30m	—		
				30を超え50以下	—	40m	—		
				50を超え100以下	—	50m	—		
				100を超えるもの	—	100m	—		
多古町	農業集 落排水	1公共樹 当り	(2,100) 2,000	世帯1人当り	500	(世帯)1人	2,625	隔月	
				事業所は1m ² 当り	160	2人	3,150		
						3人	3,675		
						4人	4,200		
						5人	4,725		
芝山町	単独	未定	未定	10を超え20以下	—	20mのとき	—	—	—
				20を超え30以下	—	30m	—		
				30を超え50以下	—	40m	—		
				50を超え100以下	—	50m	—		
				100を超えるもの	—	100m	—		

※下総町・大栄町・神崎町・芝山町については未実施

2. 水道料金

(県パターン1) [平成14年4月1日現在]

市町村	水 量 料 金 (円)								
	~10m ³	~20m ³	~30m ³	~40m ³	~50m ³	~100m ³	~500m ³	~1000m ³	(その他)
栄町	1,995	3,885	5,985	8,295	10,710	25,410	151,410	308,910	1001m ³ ~
印西市	2,310	3,780	5,670	7,560	10,920	27,720	195,720	426,720	501m ³ ~
白井市	1,627	3,097	4,777	6,457	8,662	19,687	120,487	272,737	501m ³ ~
印旛村	1,837	3,307	4,777	7,402	10,027	25,777	172,777	356,527	101m ³ ~
本埜村	1,995	3,885	5,985	8,295	10,710	25,410	151,410	308,910	1001m ³ ~

※料金は1ヶ月、メーター口径13mmの利用とする(日本水道協会「水道料金表」より)
上段: 10m³、20m³…1000m³の水道料金
下段: 指定範囲内の従量料金

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

市町村	水 量 料 金 (円)								
	~10m ³	~20m ³	~30m ³	~40m ³	~50m ³	~100m ³	~500m ³	~1000m ³	(その他)
栄町	1,995	3,885	5,985	8,295	10,710	25,410	151,410	308,910	1001m ³ ~
成田市	976	2,341	4,651	6,961	10,374	27,436	212,236	443,236	501m ³ ~
富里市	1,974	3,969	5,964	8,064	10,164	22,764	140,364	303,114	501m ³ ~
下総町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神崎町	1,995	3,990	5,985	8,211	10,437	21,567	113,967	229,467	101m ³ ~
大栄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多古町	1,680	3,360	5,040	6,720	8,400	16,800	84,000	168,000	従量料金(円/m ³) 160 (11m ³ ~)
芝山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※料金は1ヶ月、メーター口径13mmの利用とする(日本水道協会「水道料金表」より)
上段: 10m³、20m³…1000m³の水道料金
下段: 指定範囲内の従量料金



3. 手数料等の状況 (単位:円)

(県パターン1) [平成14年4月1日現在]

項目 市町村	戸籍簿 本・抄本	戸籍附表	戸籍記載 事項証明	住民票の 写し	住民票開 覧(一世帯)	印鑑登録 証明書	税務証明 手数料	固定資産 評価証明 手数料	公園開覧	公園写	犬の登録 料	罹災証明
栄町	450	200	350	200	200	200	200	200	200	1枚10	3,000	無料
印西市	450	200	200	200	1冊5000	200	200	200	200	A3まで10	3,000	無料
白井市	450	200	450	200	500	200	200	200	200	1枚200	3,000	無料
印旛村	450	200	350	200	1人200	200	200	200	200	200	3,000	無料
本埜村	450	200	350	200	200	200	200	200	200	200	3,000	無料

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

項目 市町村	戸籍簿 本・抄本	戸籍附表	戸籍記載 事項証明	住民票の 写し	住民票開 覧(一世帯)	印鑑登録 証明書	税務証明 手数料	固定資産 評価証明 手数料	公園開覧	公園写	犬の登録 料	罹災証明
栄町	450	200	350	200	200	200	200	200	200	1枚10	3,000	無料
成田市	450	300	350	300	電算リスト 一冊500	300	300	300	300	100	3,000	無料
富里市	450	200	200	200	6000/1冊	200	200	200	200/30分	1枚10	3,000	無料
下総町	450	300	350	300	300	300	300	300	300	30	3,000	無料
神崎町	450	300	350	300	300	300	300	300	200	1枚200	3,000	無料
大栄町	450	300	350	300	300	300	300	300	300	1枚20	3,000	無料
多古町	450	300	350	300	300	300	300	300	無料	1冊300	3,000	無料
芝山町	450	200	350	200	100	200	200	200	200	200	3,000	無料